

加賀市公立保育園
再編基本計画（改定版）
（素案）

【令和8年度～令和12年度】

令和8年9月

加 賀 市

目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の策定プロセスと位置づけ 2
- 3 計画期間 2

第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷

- 1 加賀市の保育園の変遷 3

第Ⅲ章 加賀市の保育を取り巻く現状と課題

- 1 公立保育園の現状と課題 4

第Ⅳ章 公立保育園の役割

- 1 これからの公立保育園の役割 14
- 2 法人立保育園等と協働で築く持続可能な保育・教育体制 14

第Ⅴ章 再編の実施方針

- 1 再編の実施方針 15
- 2 公立保育園の休園基準等について 15

第Ⅵ章 再編の具体的なスケジュール

- 1 実施スケジュール 16
- 2 将来の社会環境変化に対する検討方針 17

資料編

- 1 加賀市保育園数の変遷 18
- 2 公立保育園再編基本計画（基礎資料） 20
- 3 保育園・認定こどものあり方に関するアンケート 21
- 4 加賀市健康福祉審議会条例 58
- 5 加賀市健康福祉審議会規則 61
- 6 公立保育園再編基本計画 審議経過 64
- 7 加賀市健康福祉審議会こども分科会
（加賀市子ども・子育て会議）委員名簿 65

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市においては、近年の急激な少子化の進行や、子育て世代を取り巻く社会環境の変化、保護者ニーズの多様化に対応し、「こどもたちの健やかな育ち」のための環境を整備することを目的に、平成 28 年度に「加賀市公立保育園再編基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、適正規模による保育運営と再編を進めてきました。

しかしながら、前計画の期間中において、当初の想定を大幅に超えるペースで少子化が進行しており、本市の未就学児数はこの 10 年間で約 1,000 人減少しました。これに伴い、各公立保育園の小規模化が一段と進んだことで、こどもたちが成長過程で必要とする「同年代の集団の中での経験」や「社会性の育ち」を各園においてどのように保障していくかが、現在大きな課題となっています。また、市全体で見るとこどもの減少に対して保育の受け皿が過剰となる「保育資源の過剰供給」の傾向も顕著になっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応や令和 6 年能登半島地震の発生など、こどもたちを取り巻く環境や心身への影響にも配慮が必要となりました。そのため前計画では、これらの社会的影響を見極め、画一的な対応を避けるために計画期間を 2 年間延長（令和 8 年度まで）し、見直しを行うこととしたものです。この間にも公立保育園施設の老朽化はさらに進行し、多くの施設が築 50 年前後を迎えており、安全性の確保や大規模改修・建て替えに伴う多額の更新コストへの対応も喫緊の課題となっています。

国においては、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が設置され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた子ども・子育て支援の強化や、待機児童対策を中心とした「量の拡大」から「保育の質の向上・持続可能な保育体制の確保」への政策転換が本格化しています。

このような背景から、本市としても国の施策と連動し、少子化の推計補正を行うとともに次期こども計画との整合性や小中学校のあり方の検討との連携を図りつつ、次代を担うこどもたちの「学びの質の向上」を保障できる安全・安心な保育環境を将来にわたって維持するため、「加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の策定プロセスと位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市におけるこども施策の最上位計画である「加賀市こども計画」の部門計画として位置づけられます。国の「こどもまんなか社会」の実現に向けた子育て政策とも連動し、本市における公立保育園の再編と持続可能な保育体制の確保に向けた、具体的な実践指針となります。また、本計画の実行にあたっては、公共施設マネジメントの観点からも適正な規模と配置の確保を目指すものとします。

(2) 計画の策定プロセス

本計画（改定版）の策定にあたっては、多様な視点から現状の課題を把握し、実効性の高い方針を導き出すため、多角的な調査・研究と対話的な協議を重ねてきました。

具体的には、現在の保育ニーズや保護者が抱える課題・意向を正確に反映させるための「保護者アンケート」を実施したほか、日々の保育実践のなかでこどもたちと向き合う「保育者へのヒアリング」を行い、現場が直面している課題や必要な支援、環境整備への要望を丁寧に汲み上げました。

さらに、地域における保育供給のバランスや連携体制を構築するため、法人立保育園・認定こども園を運営する各事業者との協議を行い、公私協働による持続可能な保育体制のあり方について議論を重ねてきました。

これらの調査・協議結果を踏まえた本計画案については、「加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）」において、少子化への対応や保育の質の向上といった観点から専門的な審議をいただき、合意形成を図りながら本計画の策定を進めてきました。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年9月から令和12年度（令和13年3月）までの5カ年度とします。

第Ⅱ章 加賀市の保育園の変遷

1 加賀市の保育園の変遷

本市の保育環境は、地域の生活様式や社会構造の変化、多様化する保護者ニーズに応える形で、時代とともに大きく変遷してきました。本市の幼児教育・保育は、地域における託児機能を起点としています。その後、高度経済成長期を迎えるなかで保育需要は急速に高まり、昭和 40 年代前半までは、市内の保育園の約 9 割を公立保育園が占める体制となっていました。当時は、公立保育園が地域におけるこどもの預かり手の中心であり、一律の保育行政を支える基盤となっていました。

しかし、その後は共働き世帯の増加や就労形態の多様化、延長保育や乳児保育への要望など、保護者ニーズが高度化・多様化していきました。こうした時代の変化に対し、柔軟かつ迅速に対応したのが法人立保育園等です。法人立保育園等は、多様な開所時間の設定や特色ある幼児教育の提供を行いながら、本市の保育の多様性と質の向上に大きく貢献してきました。

その結果、市内の保育利用における官民の比率は逆転し、現在では市内入園児の約 3 分の 2 が法人立園へ入園する構造が定着するに至りました。この変化は、民間活力を生かした保育の質の向上と多様性の確保に寄与した一方で、各地域に点在する公立保育園においては、少子化の影響をより直接的に受ける形で、急速な小規模化が進むという新たな局面を迎える要因ともなりました。

○ 加賀市保育園等の変遷

年月	設置数			休園等
	公立	法人立	合計	
H17 年 10 月	21	13	34	H21.4 若美弥保育園 休園 H23.4 橋立南保育園 休園 H24.4 南郷保育園 休園 H25.4 緑丘保育園 休園
H28 年 4 月	17	13	30	
H30 年 4 月	16	14	30	H30.4 かが幼稚園（法人立） 認定こども園へ H30.4 三谷保育園 休園 H31.4 三木保育園 休園 R2.4 山代保育園 休園 R3.4 金明保育園 湖北保育園 潮津保育園 } 統合 スワトン保育園 新設
R3 年 4 月	12	14	26	

出典：子育て支援課作成資料

第Ⅲ章 加賀市の保育を取り巻く現状と課題

1 公立保育園の現状と課題

(1) 人口・出生数・合計特殊出生率

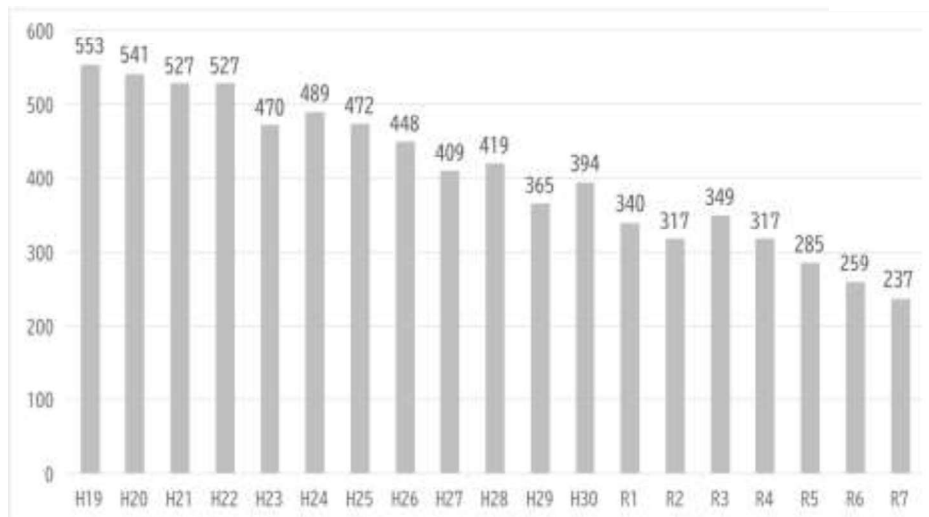
本市が直面している少子化の波は、想定を上回る速いペースで進行しています。

出生数は平成19年の553人から令和7年には237人へと半数以下に減少しており、前計画の想定値と実績値には大きな乖離が生じています。

今後10年間でさらに約540人の未就学児の減少が見込まれるため、現在の動態に即した迅速な定員適正化が急務です。

○ 出生数の推移：1月～12月集計

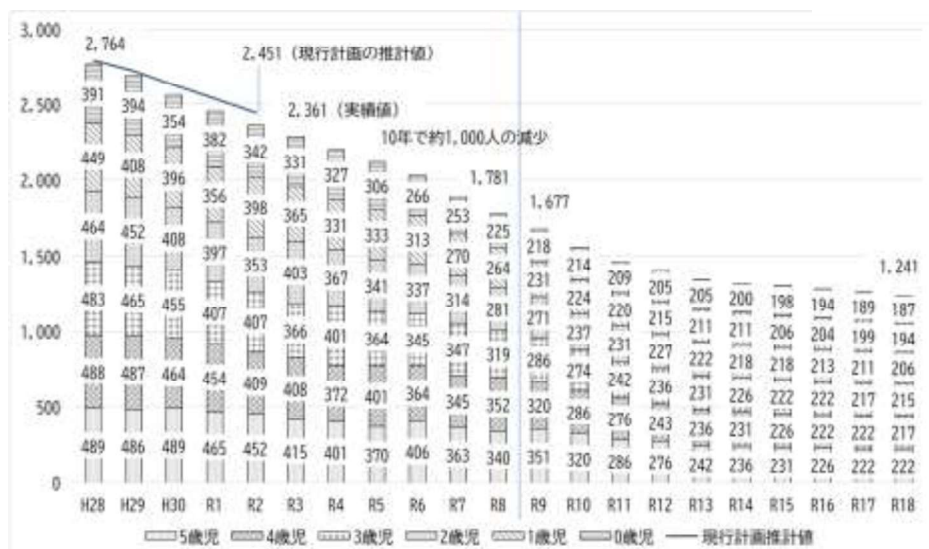
(単位:人)



資料：加賀市統計書

○ 就学前児童数の推移

(単位:人)



資料：住民基本台帳（各年4月1日） ※令和9年以降は、コーホート変化率法により算出

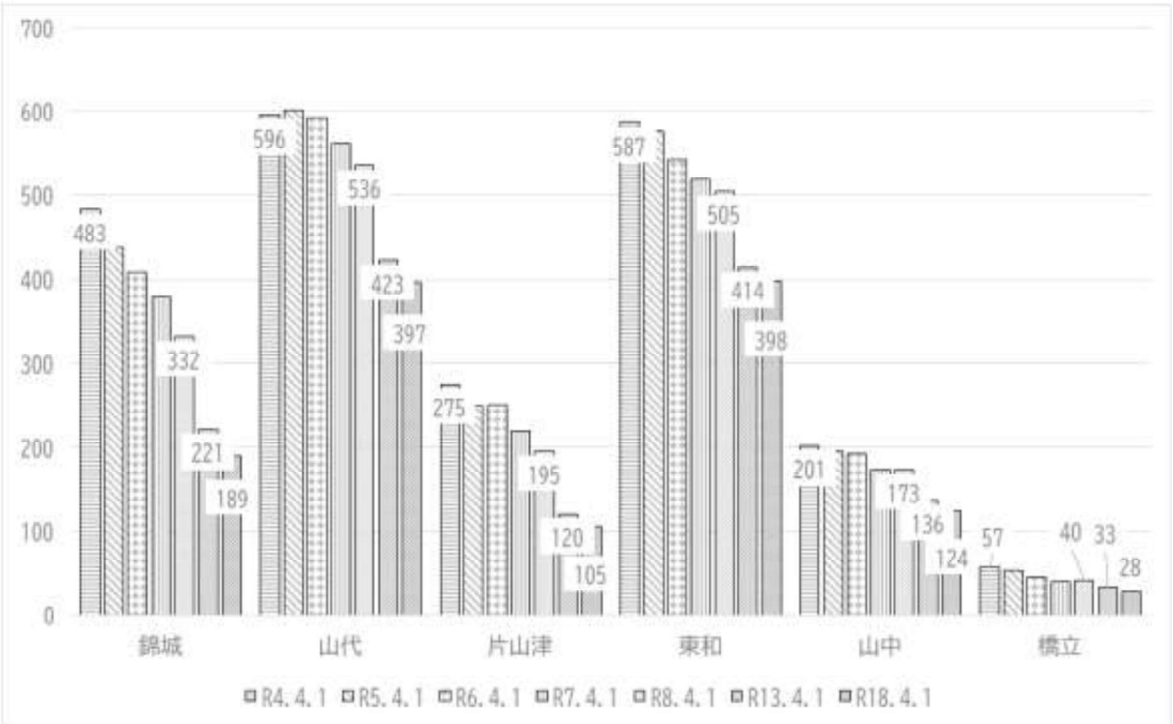
（２） 地区別（全体）の就学前児童数

0歳児から5歳児までの本市全体の未就学児人口の実績および将来推計を見ると、平成28年の2,764人から、令和8年には1,781人まで減少し、さらに令和18年には1,241人にまで減少することが見込まれています。

児童数の減少は特定の地域にとどまらず、市内の全地区共通の課題です。今後は一律の配置ではなく、民間の設置状況や住民の生活圏域や通勤動線に応じた、地区ごとの最適配置への転換が必要です。

○ 地区別就学前児童数の推移

(単位:人)



R8.4 現在

法人立：	4 か所	5 か所	1 か所	2 か所	2 か所	0 か所
公立：	2 か所	4 か所	1 か所	2 か所	2 か所	1 か所

資料：住民基本台帳（各年4月1日） ※令和9年以降は、コーホート変化率法により算出

(3) 公立・法人立保育園等の入園児童数

少子化の急激な進行は、そのまま公立・法人立保育園等への入園児童数の減少として表れています。

市内における全保育施設の入園児童数推移を見ると、全体の子どもの総数が減少するなかで、公立・法人立保育園等ともに利用児童数が大きく減少しています。

近年においては市内全体の入園児童数の約3分の2を法人立保育園等が占め、公立保育園が残りの3分の1を占めるという利用割合が固定化しています。

○ 保育園・認定こども園一覧表（各年 4月1日現在）

区 分		施 設 名	入園申込数											定員	
			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R8	
保 育 園	公 立	大聖寺保育園	34人	26人	35人	27人	31人	35人	28人	20人	13人	14人	10人	60人	
		錦城保育園	23人	21人	26人	31人	29人	24人	22人	19人	16人	13人	12人	50人	
		三木保育園	11人	12人	10人	H31. 3. 31 閉園									
		三谷保育園	14人	10人	H30. 3. 31 閉園										
		山代保育園	16人	21人	19人	11人	R2. 3. 31 閉園								
		庄保育園	40人	33人	34人	26人	19人	18人	19人	22人	18人	19人	13人	60人	
		勤使保育園	35人	36人	39人	29人	28人	18人	14人	19人	12人	13人	6人	40人	
		東谷口保育園	27人	25人	26人	21人	18人	15人	13人	11人	11人	12人	13人	30人	
		作見保育園	52人	47人	48人	45人	39人	33人	30人	21人	13人	9人	9人	70人	
		金明保育園	36人	41人	44人	44人	38人	R3. 3. 31 閉園							
		湖北保育園	35人	32人	31人	25人	20人	R3. 3. 31 閉園							
		潮津保育園	12人	13人	12人	12人	10人	R3. 3. 31 閉園							
		スワトン保育園						R3. 4. 1 新設	78人	72人	64人	69人	70人	71人	100人
		動橋保育園	152人	146人	139人	139人	142人	137人	139人	136人	147人	136人	131人	165人	
		徳立保育園	76人	75人	72人	70人	79人	62人	45人	45人	38人	34人	31人	95人	
保 育 園 ・ 認 定 こ ど も 園	法 人 立	加陽保育園	69人	73人	75人	66人	73人	74人	67人	65人	74人	61人	63人	80人	
		山中中央保育園	45人	41人	37人	30人	31人	23人	24人	25人	26人	22人	23人	65人	
		河南保育園	41人	40人	41人	31人	28人	28人	31人	31人	34人	31人	25人	65人	
		わがすい いなみえん	232人	225人	217人	203人	210人	186人	176人	160人	162人	145人	126人	165人	
		清心こども園	102人	104人	95人	101人	103人	97人	100人	88人	90人	92人	98人	110人	
		かが幼稚園	51人	44人	38人	38人	36人	40人	42人	45人	46人	49人	42人	50人	
		わかたけこども園	141人	143人	129人	133人	123人	124人	114人	121人	127人	127人	128人	130人	
		松が丘こども園	176人	182人	172人	171人	174人	166人	163人	167人	151人	145人	146人	165人	
		たちばなこども園	133人	141人	140人	136人	127人	124人	126人	123人	124人	124人	126人	145人	
		やくおうえん	57人	56人	50人	57人	51人	47人	48人	46人	43人	46人	47人	55人	
		新生保育園	110人	110人	107人	99人	100人	105人	101人	104人	102人	93人	85人	90人	
		清和保育園	99人	92人	92人	96人	90人	89人	82人	78人	65人	68人	58人	80人	
		開陽保育園	116人	114人	103人	91人	93人	101人	97人	99人	100人	88人	89人	100人	
		聖光保育園	127人	131人	144人	134人	126人	125人	121人	121人	113人	104人	90人	100人	
		第2やくおうえん	14人	13人	16人	10人	9人	10人	10人	8人	11人	12人	9人	20人	
山中ふたば保育園	75人	69人	80人	71人	76人	70人	71人	64人	62人	50人	52人	70人			
山中保育園	77人	89人	85人	74人	70人	68人	54人	54人	50人	49人	51人	60人			
合計	公立 計	718人	692人	688人	607人	585人	545人	504人	478人	471人	434人	407人	880人		
	法人立 計	1,510人	1,513人	1,468人	1,414人	1,388人	1,352人	1,305人	1,278人	1,246人	1,192人	1,147人	1,340人		
	合 計	2,228人	2,205人	2,156人	2,021人	1,973人	1,897人	1,809人	1,756人	1,717人	1,626人	1,554人	2,220人		

出典：子育て支援課作成資料

○ 地区別 保育園・認定こども園入園児童数(令和8年4月1日現在)

【錦城】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	大聖寺保育園	60人	0人	0人	0人	3人	3人	4人	10人	16.7%
	錦城保育園	50人	0人	0人	1人	2人	6人	3人	12人	24.0%
法人立	清和保育園	80人	0人	13人	6人	15人	8人	16人	58人	72.5%
	聖光保育園	100人	3人	9人	17人	19人	24人	18人	90人	90.0%
	かが幼稚園	50人	0	5人	8人	10人	14人	5人	42人	84.0%
	たちばなこども園	145人	5人	24人	24人	25人	22人	26人	126人	86.9%

【山代】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	庄保育園	60人	0人	0人	2人	2人	3人	6人	13人	21.7%
	勸使保育園	40人	0人	0人	1人	1人	1人	3人	6人	15.0%
	東谷口保育園	30人	0人	1人	1人	6人	1人	4人	13人	43.3%
	加陽保育園	80人	3人	8人	13人	14人	13人	12人	63人	78.8%
法人立	やくおうえん	55人	3人	7人	11人	7人	13人	6人	47人	85.5%
	第2やくおうえん	20人	0人	1人	1人	2人	3人	2人	9人	45.0%
	新生保育園	90人	4人	10人	13人	19人	20人	19人	85人	94.4%
	開陽保育園	100人	6人	12人	15人	17人	18人	21人	89人	89.0%
	わかたけこども園	130人	5人	23人	28人	28人	29人	15人	128人	98.5%

【片山津】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	スワトン保育園	100人	2人	13人	14人	16人	13人	13人	71人	71.0%
法人立	わすランドいなみえん	165人	4人	14人	22人	23人	36人	27人	126人	76.4%

【東和】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	作見保育園	70人	0人	0人	0人	5人	2人	2人	9人	12.9%
	勸橋保育園	165人	4人	16人	23人	27人	29人	32人	131人	79.4%
法人立	清心こども園	110人	4人	18人	17人	22人	14人	23人	98人	89.1%
	松が丘こども園	165人	6人	27人	24人	25人	31人	33人	146人	88.5%

【山中】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	山中中央保育園	65人	0人	5人	5人	0人	7人	6人	23人	35.4%
	河南保育園	65人	0人	3人	2人	4人	9人	7人	25人	38.5%
法人立	山中ふたば保育園	70人	4人	4人	8人	10人	8人	18人	52人	74.3%
	山中保育園	60人	0人	9人	13人	5人	14人	10人	51人	85.0%

【橋立】	施設名	定員	入園児童数							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	充足率
公立	橋立保育園	95人	2人	4人	4人	10人	7人	4人	31人	32.6%

出典：子育て支援課作成資料

(4) 公立・法人立保育園等の状況

乳児保育や多様な延長・夜間・休日保育等は法人立保育園等が柔軟に担い、公立保育園が地域の標準的な保育を支えるという官民の役割分担が定着しています。「こども誰でも通園制度」の開始等、多様化するニーズに対し、今後は民間活力をより効果的に活用しつつ、公立園のあり方を再定義する必要があります。

○ 公立・法人立保育園等の状況(令和8年4月1日現在)

区分	施設名	最長保育時間	受入年齢	休日保育	誰通	バス送迎	備考	区分	施設名	最長保育時間	受入年齢	
法人立保育園（保育園・認定こども園）	やくおうえん	7:00～18:30 (7:00～18:30)	2か月～	○	○			公立保育園	大聖寺保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	第2やくおうえん	7:00～22:00 (7:00～22:00)	2か月～	○			夜間保育		錦城保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	新生保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～		○				庄保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	清和保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～		○		学童保育		勸使保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	開陽保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～		○				東谷口保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	聖光保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～		○		学童保育		作見保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	2歳～	
	山中保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～	○	○	○			スフトン保育園	7:30～19:00 (7:30～12:30)	4か月～	
	山中ふたば保育園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～			○	学童保育		勸機保育園	7:30～19:00 (7:30～12:30)	4か月～	
	キッズランド いなみえん	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～	○	○		ひろば 学童保育		橋立保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	4か月～	
	清心こども園	7:00～19:00 (7:00～19:00)	2か月～						加陽保育園	7:30～19:00 (7:30～12:30)	4か月～	
	かが幼稚園	7:30～18:30 (7:30～18:30)	1歳～		○	○			山中中央保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	1歳～	
	わかたけこども園	7:00～20:00 (7:00～20:00)	2か月～	○					河南保育園	7:30～18:30 (7:30～12:30)	1歳～	
	松が丘こども園	7:00～18:30 (7:00～18:30)	2か月～		○				※最長保育時間（ ）：土曜保育時間 ※休日保育（自園）：自園に通所児のみ受入 ※誰通：こども誰でも通園制度			
	たちばなこども園	7:00～18:30 (7:00～18:30)	2か月～		○							

出典：子育て支援課作成資料

（５） 公立保育園の保育士数

児童数が減少する園やクラスの体制を維持するために一定の職員配置を継続していることから、保育士の総数は緩やかな減少にとどまっています。

小規模園の点在は、限られた保育専門人材の分散・固定化を招くため、再編により保育提供体制を集約し、安全で質の高いチーム保育ができる手厚い体制へと人材を集中させる必要があります。

一方で、育児休業や時短勤務をはじめとする多様な働き方の定着に伴い、保育現場では必要な実人員の確保が不可欠となる中、保育者の確保は年々困難を極めています。こうした労働環境の変化に対応しつつ、職員の定員適正化を図りながら、計画的な採用に努めます。

○ 公立保育園の保育士数（各年 4月1日現在）

年度	正規	会計年度 任用職員	合計	職員比率		児童数
				正規	会計年度任用職員	
平成28年度	78人	71人	149人	52.3%	47.7%	718人
平成29年度	82人	82人	164人	50.0%	50.0%	692人
平成30年度	82人	78人	160人	51.3%	48.8%	688人
令和1年度	81人	74人	155人	52.3%	47.7%	607人
令和2年度	82人	68人	150人	54.7%	45.3%	585人
令和3年度	83人	64人	147人	56.5%	43.5%	545人
令和4年度	82人	57人	139人	59.0%	41.0%	504人
令和5年度	80人	54人	134人	59.7%	40.3%	478人
令和6年度	77人	52人	129人	59.7%	40.3%	471人
令和7年度	77人	54人	131人	58.8%	41.2%	434人
令和8年度	72人	55人	127人	56.7%	43.3%	407人

出典：子育て支援課作成資料

(6) 公立保育園の運営費

公立保育園の小規模化は、財政的な運営コストを著しく増大させています。

児童1人あたりの平均公費コストは10年間で約1.6倍（1,837千円）に高騰しています。最大規模園（1,280千円）に対し、在籍が10名台の最小規模園では3,058千円と2倍以上のコストが発生しており、財政効率の低下が顕著です。限られた公費を次世代への環境投資へ充てるためにも、施設の集約による財政適正化が必要です。

○ 公立保育園 運営コスト

平成26年度(2014)・・・公立17園

	最小園	最大園
児童数	11人	154人
1人当たりのコスト	2,161千円	858千円

一人当たり平均コスト
1,159 千円



約1.6倍

令和6年度(2024)・・・公立12園

	最小園	最大園
児童数	12人	153人
1人当たりのコスト	3,058千円	1,280千円

一人当たり平均コスト
1,837 千円

	大聖寺	錦城	庄	勤便	東谷口	作見	勤徳	橋立	加陽	山中中央	河南	スワトン
児童数	16人	17人	20人	13人	12人	15人	153人	41人	75人	29人	34人	76人
人件費	38,605	36,352	36,887	33,881	32,031	37,048	175,072	76,573	106,935	59,234	62,788	119,664
施設関連・管理・運営費	3,398	3,094	4,478	3,270	3,107	3,655	6,759	5,525	5,448	3,228	3,633	6,685
その他	2,100	1,645	2,159	1,481	1,561	1,906	13,961	4,204	9,549	3,304	4,718	6,446
計	44,103	41,091	43,524	38,632	36,699	42,609	195,792	86,302	121,932	65,766	71,139	132,795

人件費：職員給与・調理委託費・派遣費

出典：子育て支援課作成資料

施設関連：光熱費、施設保守、点検費、建物保険料など

管理・運営費：嘱託医報酬、事務費、電話、通信料など

その他：食材費、教材・備品購入費、修繕・改修費（照明修繕・外壁修繕等）など

(7) 公立保育園の立地及び施設の状況

安全安心な保育の土台となる施設自体の維持管理、および災害リスク対策も緊急の課題です。

現在、市内にある12の公立保育園施設のうち、半数以上が築50年前後（昭和48年～52年建築）を迎えており、主要なインフラ（空調設備、防水機能、電気設備等）は改修時期を迎えています。これらを今後も個別のまま維持し続けることは、莫大な改修・建て替えコストを生じさせます。

さらに、近年激甚化する自然災害から子どもを守るため、安全・防災機能の強化を図り、ハード面での物理的な命の安全確保が最優先されます。

○ 公立保育園 施設の状況

施設名	大聖寺	錦城	橋立	スワトン	作見	動橋	加陽	庄	勅使	東谷口	河南	山中中央
床面積 (㎡)	911.95	618.33	857.18	1,031.42	1017.22	1144.5	587.48	735.57	659.5	521.02	771.05	803.53
構造	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	RC造・1F	S造・1F	木造・1F	RC造・2F	RC造・1F
建築年次	S63	S62	S48	R2	S50	S50	H7	S52	S50	H10	S51	S50
建築経過年数(年)	38	39	53	5	51	51	31	49	51	28	50	51
耐震判定	○	○	○	—	○	○	○	○	△	○	○	○
その他の補強	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
受入年齢	2歳～	2歳～	4ヵ月後～	4ヵ月後～	2歳～	4ヵ月後～	4ヵ月後～	2歳～	2歳～	2歳～	1歳～	1歳～
大規模改修年次	—	—	H24	—	H28	H28	—	—	—	—	—	H29

出典：子育て支援課作成資料

構造：「RC造」は、鉄筋コンクリート造、「S造」は鉄骨造

耐震判定・その他の補強：

○ 建築物の構造が新耐震基準/旧耐震基準であり、補強改修済み/旧耐震基準であり、判定が基準値を満たすもの

△ 旧耐震基準であり、かつ、耐震判定が基準値を満たさないもの

大規模改修：安全性や機能性を長期的に維持・向上させるため、建物や設備の全面的な更新を行う工事のこと

（８） 小規模園の抱える課題

「保育所保育指針」において、特に幼児期は仲間との協同的な活動を通して「個の成長と集団としての活動の充実」を図ることが求められており、同年代の集団による充実した活動を展開するための適正な集団規模の設定が重要とされています。

本市においても少子化が進行し、保育園の小規模化が進むなか、こどもたちの心身の健やかな育ちや社会性の形成の面において、次のような教育・保育上の課題が生ずる恐れがあります。

なお、これらの課題は、次ページに掲載する現場の【公立保育園保育者へのヒアリング】で示された「こどもの育ちへの懸念」や「理想的なクラス規模」に関する認識とも重なるものです。

① 人間関係の固定化

集団の小規模化により多様な他者との関わりが減り、互いに認め合い協力する経験が制限されます。また、集団生活を通じた社会性の発達が促されにくく、就学後の環境変化への適応に課題が生じる懸念があります。

② 集団活動の制限

多くの友だちと協力して目標を達成する体験が不足しがちです。また、年齢別の発達過程に応じた適切な環境構成が難しく、こども一人一人の発達を見通した計画的な保育の実施に工夫が求められます。

③ 自立心と主体性の育成阻害

保育士との密接な関わりにより、過度な先回りの援助が生じやすくなります。こどもが自ら考え、試行錯誤を通して課題を乗り越える経験や、主体的に活動に取り組む意欲を十分に育めなくなる懸念があります。

「小規模園」の定義（前計画からの引き継ぎ）

本計画における「小規模園」とは、前計画（第IV章「再編の実施方針について」）の定義に基づき、児童数が30人未満の園を指します。

【公立保育園保育者のヒアリング】

【目的】 再編にあたり、現場の実態や課題、保育者の考えを計画へ反映させ、今後の保育の質の向上と持続可能な保育環境の構築につなげることを目的として実施しました。

【調査対象園】 加賀市立公立保育園 12 園

【調査期間】 令和 8 年 5 月 15 日(金) ～22 日(金)

【調査方法】 紙面回答 (回収率 100%)

1 小規模な保育園における「こどもたちへの影響」

少人数のアットホームな環境には良さもある一方で、こどもの育ちにおいて以下のような課題が心配

- ・ 友達関係の固定化
- ・ 集団での遊びや活動の制限
- ・ 小学校への進学時のギャップ

2 園の再編にあたって、保護者やこどもたちが安心してするために

園が変わるという大きな変化に対して、保護者の皆様やこどもたちが不安なく過ごせるよう、配慮や準備を行う。

- ・ 丁寧で早めの情報提供
- ・ こどもたちの「心のケア」と新しい環境への準備
- ・ 具体的な生活面の不安解消

3 これからの公立保育園が目指す「役割」

公立保育園は、地域にお住まいのすべての子育て家庭にとって、安心できる心のよりどころ。

- ・ こどもたちが安心して通える場
- ・ 地域の子育て支援の拠点
- ・ 地域の魅力や文化を伝える場

4 こどもたちがのびのび育つ「理想的なクラスの人数」

こどもたちが多様な友達と関わり、社会性を身につけつつ、保育士の目が一人ひとりにしっかりと届く理想的な1クラスの人数（目安）。

- ・ 0歳～2歳児（乳幼児期）

個々の発達の差が大きく、手厚い保育が必要な時期のため、数人～10人前後の目の届きやすい少人数クラスが望まれる。

- ・ 3歳～5歳児（幼児期）

話し合い（対話）をしたり、グループで協力して遊んだりできるよう、1クラス12人～20人前後の「ある程度の友達がいる環境」が、これからのこどもたちの学びや成長に最も良い。

第Ⅳ章 公立保育園の役割

1 これからの公立保育園の役割

これからの公立保育園は、加賀市保育ビジョンにおける実践の場として、また、すべての家庭が安心して子育てができるセーフティネットとしての役割を担います。

(1) 創造性を育む保育・教育の推進

地域や社会と繋がり、こどもの気づきや問いを深める探究活動のプロセスを蓄積し、保育の質向上を推進します。また、公私の垣根を越えた合同の学び合いの場を通じ、それぞれが持つ実践事例や専門的知見を対等に共有・発信し合うための拠点となります。

(2) 地域におけるセーフティネットの保障と公私連携

法人立保育園等での対応が困難な特別な配慮が必要なお子さん（医療的ケア児など）の安定的な受け入れ体制を公立園において確立します。また、他園の児童を含めた休日保育や病後児保育事業の実施などにより、地域全体の保育機能を維持する仕組みづくりに努めます。

2 法人立保育園等と協働で築く持続可能な保育・教育体制

これからの少子化社会において、質の高い幼児教育・保育体制を将来にわたって持続可能なものとするためには、公立と私立がそれぞれの強みを活かして地域全体を支える「公私協働」のパートナーシップが不可欠です。

(1) 受入れ枠の相互協力と定員の最適化

公立保育園の再編にあたっては、地域全体の最適な保育需要バランスを維持するため、法人立園と調整を図り、定員の適正化を行います。また、配慮が必要なお子さんを含め、一時的な利用希望の増加や受け入れ先の変更に対しては、公私の枠を超えて柔軟に協力し合う体制を構築します。

(2) 保育専門人材の確保と定着

深刻化する保育士不足に対応するため、補助事業や就職奨励金の給付等による法人立園の安定雇用の確保と経営基盤の強化を支援します。あわせて、産休・育休代替職員の確保などの支援策を検討し、市全体で保育者を「育て、守り、働き続けられる」環境づくりに努めます。

第Ⅴ章 再編の実施方針

1 再編の実施方針

【計画期間内における全体方針】

- ・既存園以外の 0～1 歳児の受入れは行わない。
- ・既存施設の有効活用を基本方針とし、効率的かつ効果的な配置に努める。
- ・法人立の充足率を 70 %以上を維持できるようにする。

- (1) 質の高い保育を安定して提供できる体制を確保するため、3歳以上児の1クラスあたりの児童数は15人程度を目指す。
- (2) 再編は、計画期間内での迅速な対応を進めることとし、効率的かつ手厚い保育体制を構築するため、定員数は1園あたり80人程度を目安とし、適正規模の確保を図る。
- (3) 法人立保育園等が乳児保育や特別保育を担ってきた歴史的背景やそのキャパシティ、地域の児童数推計等を踏まえ、民間活力を効果的に活用しながら、公私協働のもと、再編を実施する。
- (4) 法人立保育園等の設置状況や、保護者の勤務地・通勤ルートをはじめとする住民の生活圏域、利便性を踏まえ、「中学校区に公私協働で1園以上」の配置となるよう再編を実施する。
- (5) 公立保育園の老朽化に伴う財政負担の軽減や、近年激甚化・頻発化する自然災害から子どもたちの命を守るため、施設の再編による財源の集中を図り、持続可能な修繕費の確保と施設の安全対策・防災機能の強化を推進する。

2 公立保育園の休園基準等について

園の適正な集団環境を維持するため、入園申し込み後の児童数に基づき、段階的な適正規模への集約化を進めます。

- (1) 休園の基準： 受付児童数が10人未満となった場合
(今年度において既に10人未満となっている場合を含む。)
- (2) 協議開始の基準： 受付児童数が20人未満となった場合
(今年度において既に20人未満となっている場合を含む。)
- (3) 協議の方法： 上記の協議基準（20人未満）に該当する園ごとに、保護者説明会を実施し、休園に向けた協議を開始

第Ⅵ章 再編の具体的なスケジュール

1 実施スケジュール

本市の公立保育園は、段階的に適正規模への集約化を進めます。各園の再編方針は次のとおりとします。ただし、「第Ⅴ章 再編の実施方針 2 公立保育園の休園基準等について」の要件に該当した場合は、休園基準が優先されます。

なお、休園に伴う転園については、保育が途切れないよう優先的な確保に努めます。

(1) 令和8年度末（令和9年3月31日）での休園施設

① 大聖寺保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：10人）

② 勅使保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：6人）

③ 作見保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：9人）

(2) 令和9年度末（令和10年3月31日）での休園施設

① 錦城保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：12人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

② 庄保育園

- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：13人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

③ 河南保育園

- ・施設の維持管理に要する更新費の確保が困難なため
- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：25人）
- ・令和8年度の4歳児が卒園するまでの期間、運営を継続

(3) 令和10年度末（令和11年3月31日）での休園施設

東谷口保育園

- ・山代圏域の公立保育園を2園から1園に再編
- ・令和8年度時点、勅使保育園及び庄保育園在園児の転園保障
- ・児童数減少による（令和8年4月1日現在：13人）

(4) 継続施設について

加陽保育園、スワトン保育園、動橋保育園、橋立保育園及び山中中央保育園については、地域の需要を注視しつつ、本計画期間中は運営を継続します。

2 将来の社会環境変化に対する検討方針

今後の出生数や就学前児童数の推移など、社会環境は常に流動的である。少子化が想定以上に進行し、公立保育園における集団保育の成立が困難となる場合、または保育需要が民間へ大きくシフトし、公立保育園の維持が効率的でないと判断される場合には、以下の対応を検討します。

(1) 民間移行の検討

公立保育園としての運営に固執せず、法人立保育園等への移管（民間移行）を視野に入れ、地域全体の保育資源の最適化を検討します。

(2) 柔軟な見直し

本計画期間中であっても、各年度の利用見込みを精査し、必要に応じて適宜計画の修正・追加を行うものとします。

(3) 跡地等の利活用

社会環境の変化に柔軟に対応するため、特定の処分手法に固執せず、用途転換や売却、貸与などあらゆる可能性を視野に入れます。計画期間内での地域ニーズを慎重に見極め、官民連携や暫定利用も想定しながら、最適な利活用を検討します。

なお、施設の利活用にあたっては、地域の意向を尊重した上で、地域の子育て支援の拠点施設としての活用を優先的に検討します。

(4) 小中学校等との連携

「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」等の進捗に応じ、保育園と小中学校との連携や一体的な施設利用、地域コミュニティ基盤の確保などの観点から、必要に応じて本計画の内容について、調整を図るものとします。